第5回世田谷リング会議

令和元年7月6日

1

開会

)

第4回世田谷リング会議以降の経過

3

第4回世田谷リング会議以降の経過

2月上旬 基本設計(案)策定

3月8日 基本設計(案)近隣説明会

3月9日 基本設計(案)区民説明会

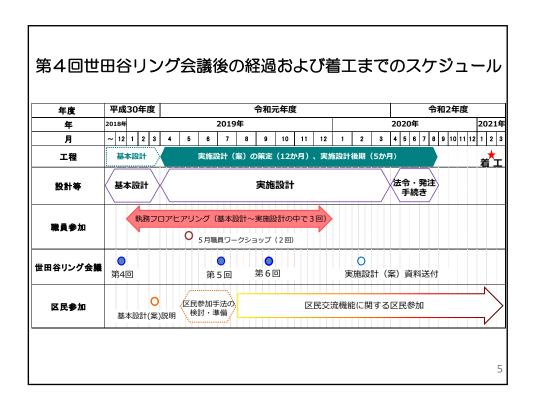
基本設計(案)に対する意見総数145件

(意見と区の考え方を区ホームページにて公表)

3月13日 基本設計(案)障害者団体対象の説明会

3月末 基本設計策定

4月~ 実施設計着手



世田谷リング会議において 委員の皆様へお願いしたいこと

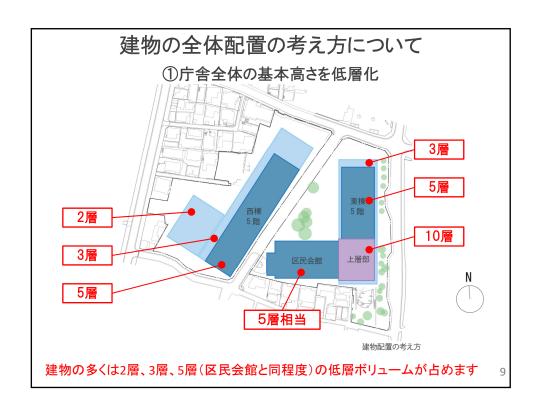
- 何かを決める場ではない。
- 様々な価値観、様々な意見がある、という ことを皆さんと設計者と区とで確認する場。
- 設計に取り入れる意見もあれば、見送る意見 もある。
- より親しまれる区役所としていくためのご意見をいただきたい。

ŝ

(前回) 第4回リング会議で意見交換した テーマに関する「基本設計内容」の説明

7

・建物の配置・形状について



今年度のリング会議の予定

(1)第5回(実施設計編①) 本日

前回からの継続課題について

- ①リングテラス(階段・スロープ)について
- ②緑化計画について

(2)第6回(実施設計編②)9月23日(予定)

これまでいただいた意見のうち、実施設計で検討する項目について(想定)

- ①リングテラス・広場の設えと区民利用
- ②外壁デザイン(形状、素材、色など)と景観 その他

(既存建築の再価値→空間形質の継承をどのように行ったか)

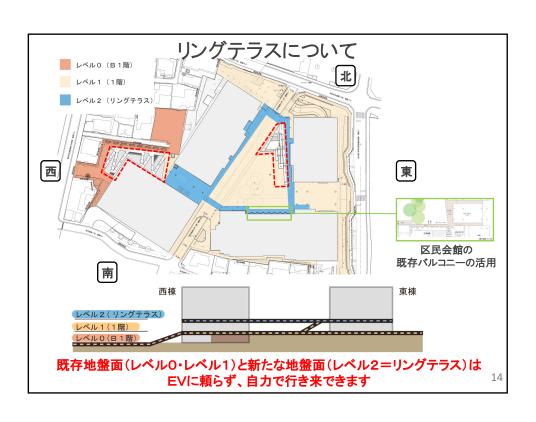
(3)2020年2月に実施設計(案)などを委員 へ報告予定

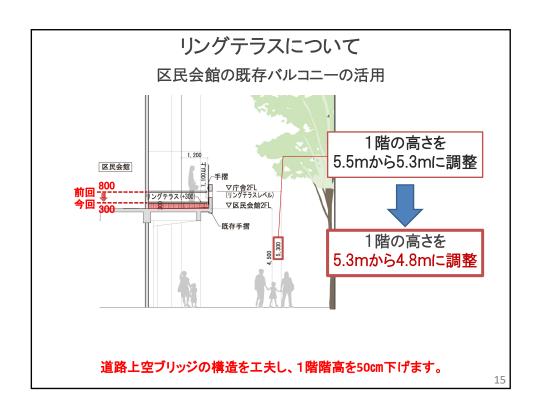
11

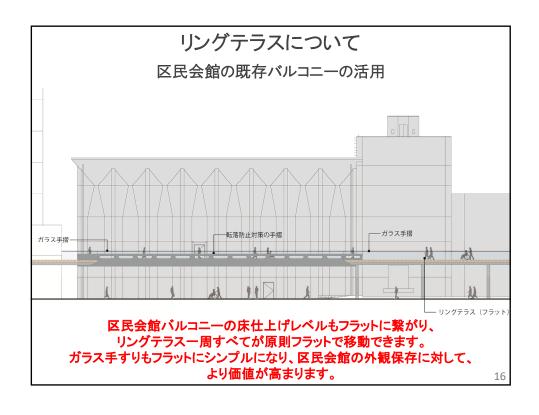
意見交換の進め方

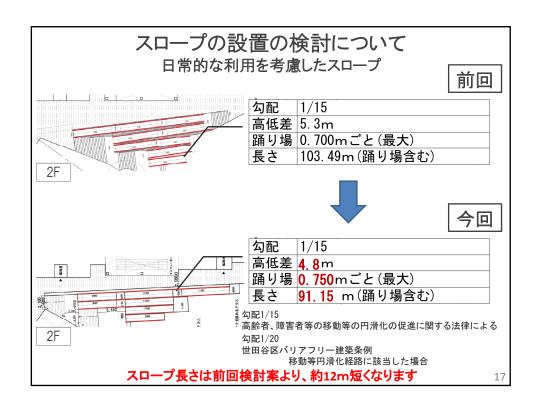
テーマ1

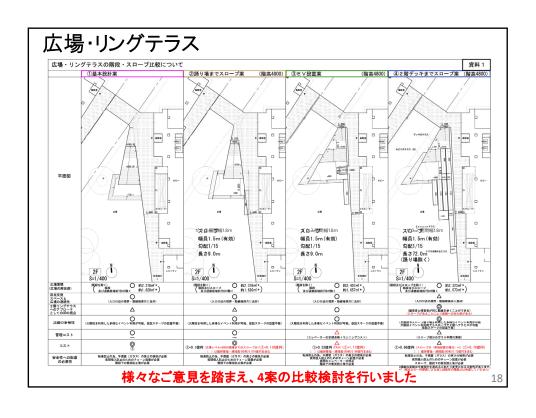
広場・リングテラスの 階段・スロープについて

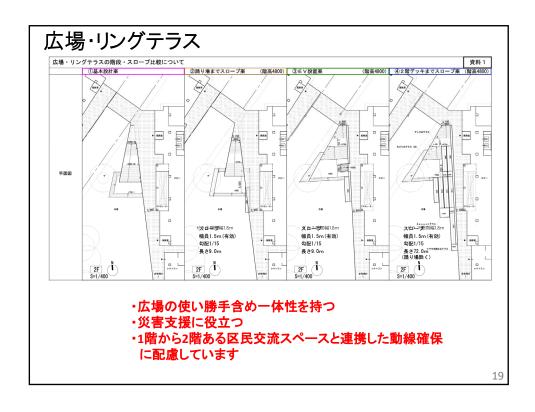


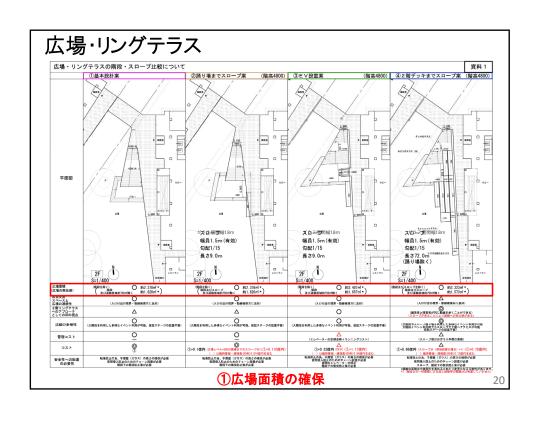


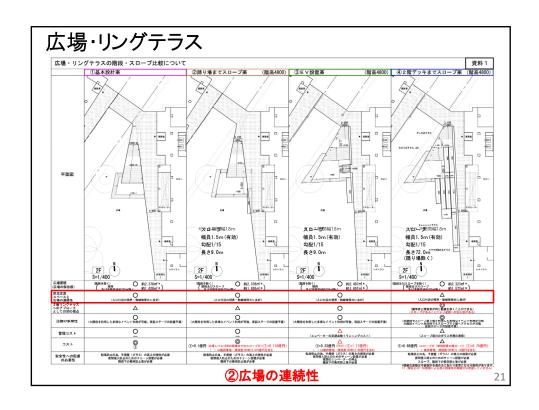


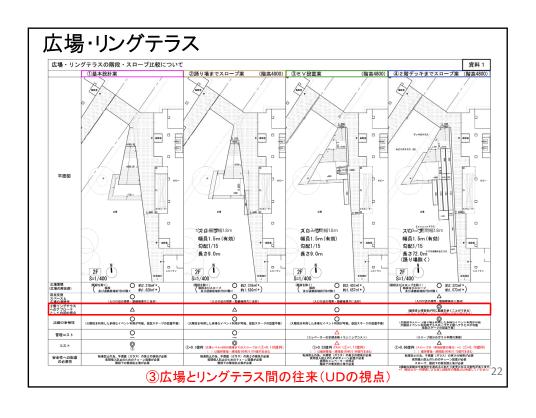


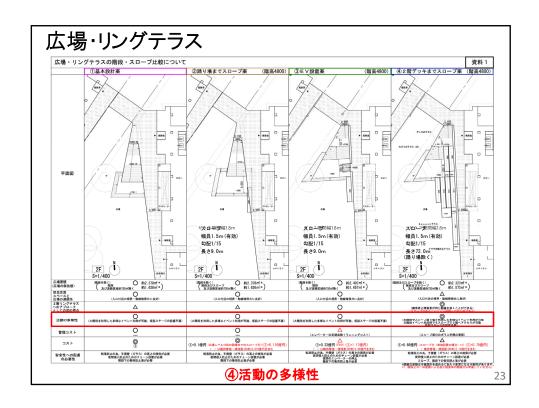


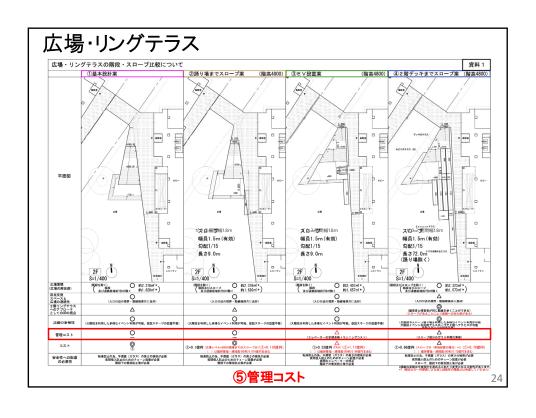


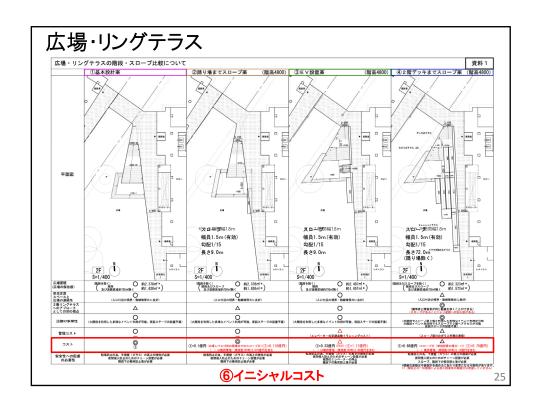


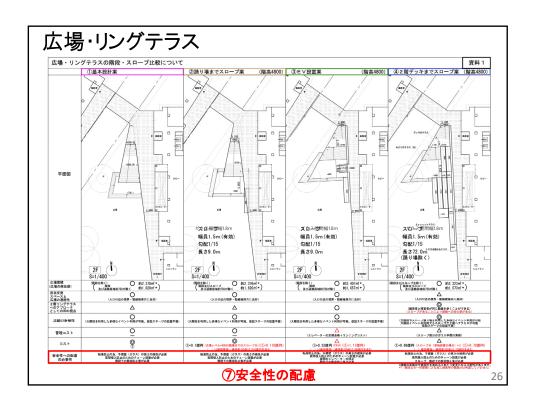


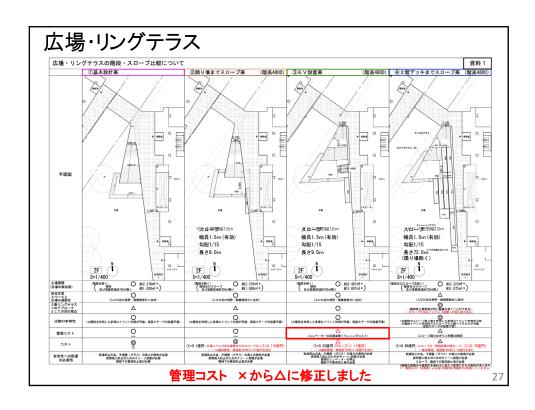


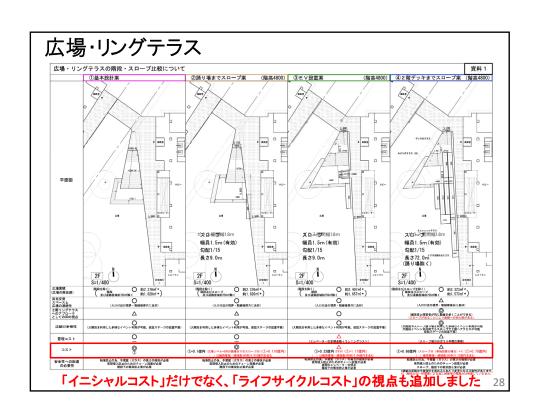


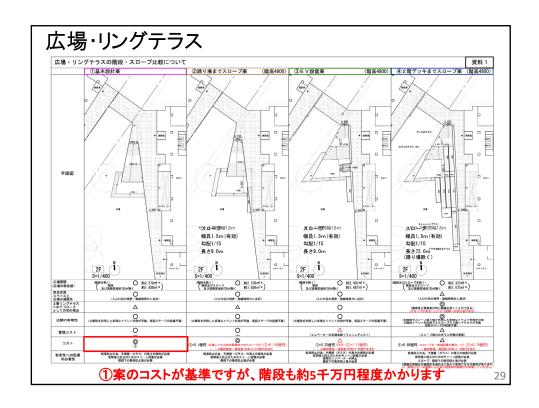


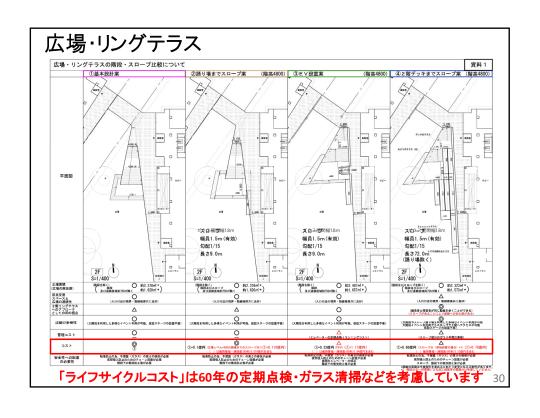


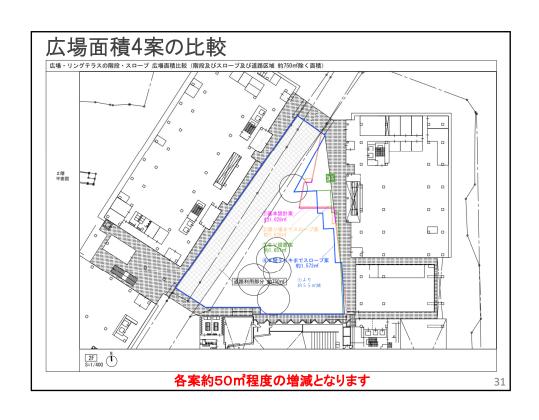


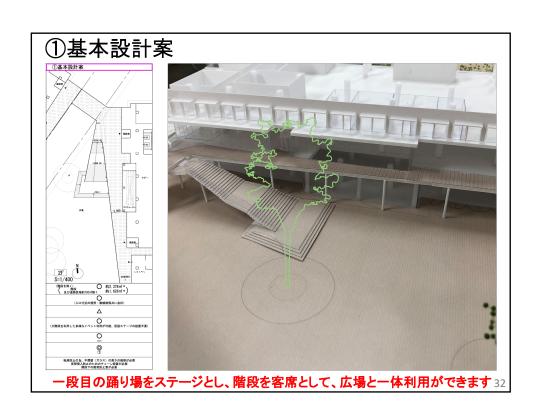


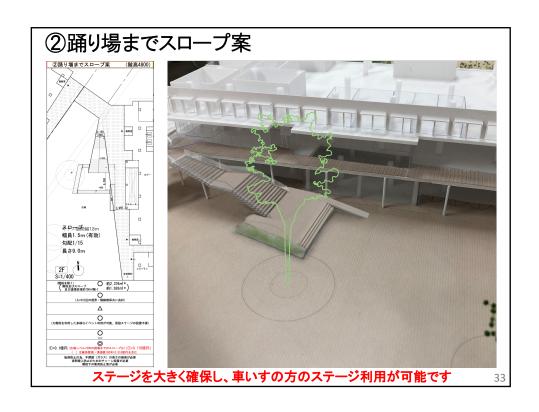


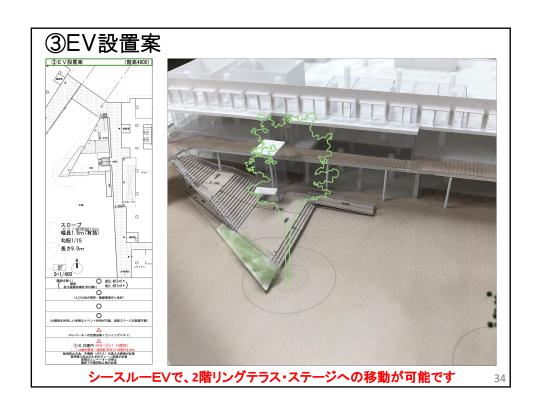


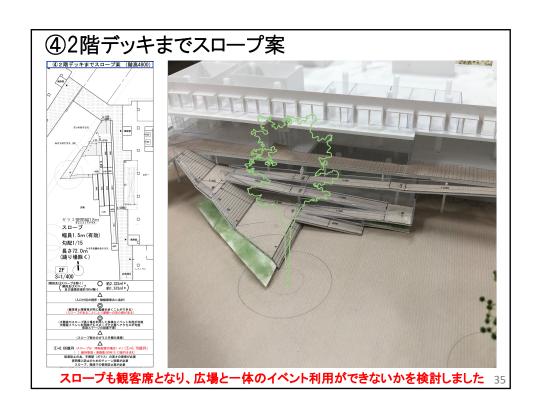


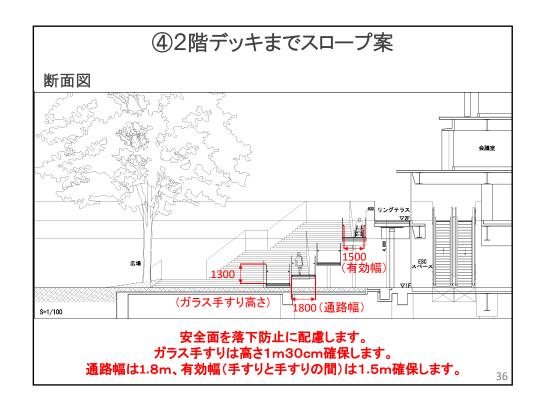


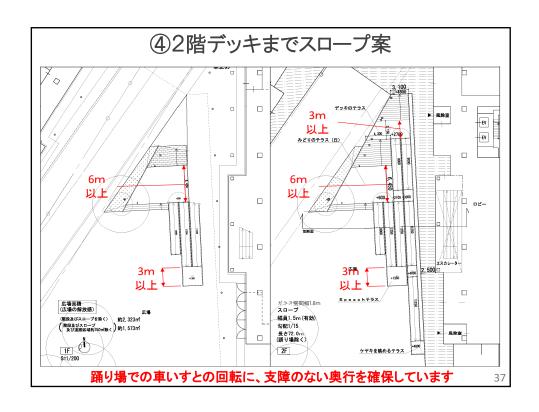












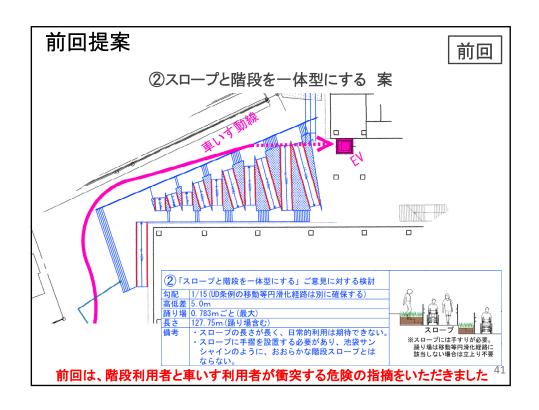


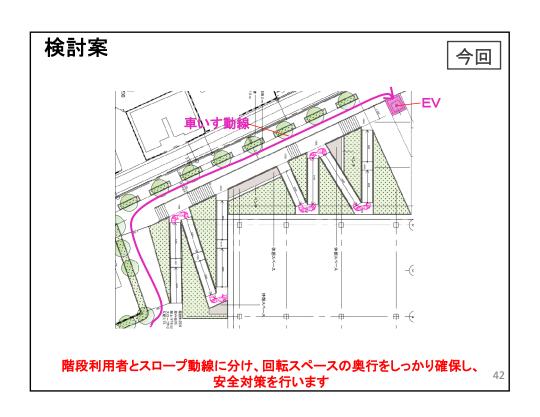
リングテラス下部(東棟北側)から見たスロープ

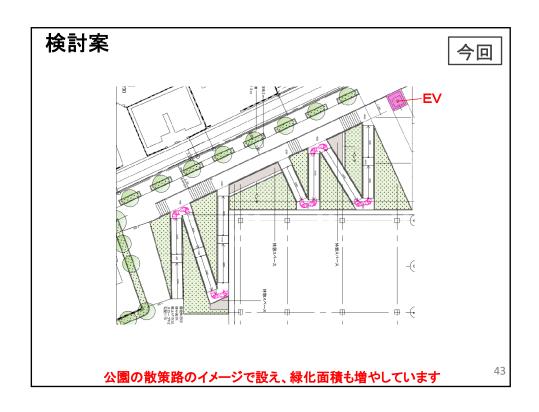


様々なファッションに対する視線の配慮として、 ガラス手すり下部(高さ60cm)は透明フイルムを貼ります スロープ下に緑化を施し、侵入・衝突防止対策とします

西側アプローチ 階段・スロープ検討案について









西側アプローチ 階段・スロープ検討案について



公園の散策路のイメージ

45

世田谷リング会議への 世田谷区ユニバーサルデザイン審議会に おけるご意見のご紹介

ユニバーサルデザイン審議会とは

■ ユニバーサルデザイン審議会は、

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第8条」 の規定に基づき、区の生活環境の整備に関する 施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項 を調査審議するため設置された、区長の附属機関。

■ 審議会委員は、

区長が委嘱した学識経験者及び区民、事業者の18名で構成される。

47

■本庁舎等整備は、

審議会の調査審議対象である

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期(平成31年3月)」の中で、施策・事業No.7 「本庁舎のユニバーサルデザインによる整備推進」 として位置づけられている。

No.		【施策・事業名称】			
7		ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進			
所 管	部	庁舎整備担当部	、施設営繕担当部、都	『市整備政策部	
ねらい		・本庁舎等整備を機に、ユニバーサルデザインの考えを導入し、すべての人が利用しやすい庁舎をめざす。・周辺からのアクセスも含めた、庁舎全体の案内等について、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を進める。			
取 組 み の方向性		・設計段階から検討会等を実施し、多様な区民のニーズを把握し設計に反映させる。また、施工段階においてサイン等の内容を示し、UDアドバイザーや当事者、区民の参加により整備を進める。 ・多機能トイレの機能分散 ^{※8} をはかるなどトイレ空間の充実を検討する。 ・検討の取組み等について情報発信を行う。			
関連事業		・No.3「ユニパーサルデザインに取り組むアドパイザーの人々の活躍の場を 広げ、多くの人が参加できる取組みの推進」と連携して実施する。			
◆後期	計画	(2019~20) 2 2 年度)		
年次		2 0 1 9 年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次	_	2 0 1 9 年度 本設計段階で	2020年度 ⇒検討会等の	2021年度 ⇒継続	2022年度 ⇒継続
年次	■				
年次	●基	本設計段階で	⇒検討会等の		
年次取	●基 実 等	本設計段階で施した検討会	⇒検討会等の		
	●基 実 等	本設計段階で施した検討会を検証	⇒検討会等の	⇒継続	→継続
取	●基 実 等	本設計段階で 施した検討会 を検証 施設計段階で、	⇒検討会等の	→継続 ⇒施工段階(こ	→継続⇒サイン計画の
取組	●基実等	本設計段階で 施した検討会 を検証 施設計段階で、 Dアドバイ	⇒検討会等の	⇒継続 ⇒施工段階に 向けたサイン	→継続⇒サイン計画の
取組	●基実等実しサ検	本設計段階で施した検討会を検証施設計段階で、Dアドバイー等を入れた	→検討会等の 検証	⇒継続 ⇒施工段階に 向けたサイン	→継続⇒サイン計画の

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会 (令和元年7月4日)

【ご意見を伺ったポイント】

- ■リングテラスと広場を結ぶ大階段について
- ■補助154号線から広場へつながる大階段について

委員1

予測しえない災害でEVが使えない場合を想定すると、スロープはあったほうがよい。 ただし、この4案から最良案を確定するのではなく、意見を踏まえてユニバーサルデザインの議論を深まれば。

51

■リングテラスと広場を結ぶ大階段について

委員2

区民会館側など広場全体を取り込んだスロープはできないか。

大階段ありきではない計画を検討できないか。

委員3

④案は、スロープの機能は果たしていても、 後付の計画のため、こだわっていた大階段 の意匠も壊している。

意匠を守るのであれば、大階段の三角形の 形もやめて、最初からスロープを前提をした 設計・意匠とするべき。

大階段と共存する考えは難しい。

53

■リングテラスと広場を結ぶ大階段について

委員4

ユニバーサルデザインを考えると誰もが楽しめることが大事。

ユニバーサルデザインの普及啓発の観点からみると、④案で解決したといっても、利用する人は楽しくない。

委員5

階段の設計後にスロープをつけて対応した、 というのは、「ユニバーサルデザイン」でなく、 「バリアフリー」である。

「ユニバーサルデザイン」の観点からすると 4 案は厳しい。

55

■リングテラスと広場を結ぶ大階段について

委員6

手動車椅子で100m程のスロープをひたす ら上るのは辛い。

スロープがあるのはとても嬉しいが、辛い思いをして上った到達点がリングテラスというのは悲しい。

委員7

いかに同じ空間を、どのように共有できるかが大事。

身体障害者にはエレベーターがあるから大 丈夫、経路、通路があるから大丈夫、機能的 に大丈夫、という発想は変えてほしい。

57

■リングテラスと広場を結ぶ大階段について

委員8

みんなが使うところを、みんなと一緒に使っていれば、いざという時にも、みんなと一緒に逃げられる。

委員9

階段自体をなくすことは可能か。

59

■補助154号線から広場へつながる大階段の スロープ併設案について

委員1

スロープがただの解決策ではなく、植栽や、間にベンチがあることによって、付加価値となっているのがよい。

■補助154号線から広場へつながる大階段の スロープ併設案について

委員2

西側スロープの北側の側面がグランドレベルの歩道から見た際に、とても薄暗い空間になる可能性が高い。

特に夜間などはこの通路を歩く際にとても怖さを感じるのではないか。設計上の工夫を。

61

■補助154号線から広場へつながる大階段の スロープ併設案について

委員3

スロープの踊場の寸法が、踊場ごとに違う。 2つめの踊り場は回転が難しい。

踊場に車椅子の後輪が乗ってから回転しないと、体の重心が傾き、体に負荷がかかる。 踊場の形状は見直す必要がある。

■補助154号線から広場へつながる大階段の スロープ併設案について

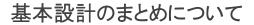
委員4

四輪とも平場に上がってから回転できるように、平場部分は多くとる必要がある。

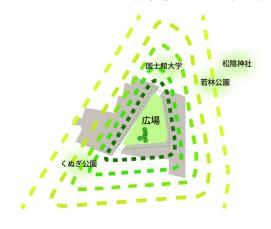
63

テーマ2

緑化計画について



2つのコンセプト「みどりの波紋」と「武蔵野の雑木林」



コンセプトは「みどりの波紋」と「武蔵野の雑木林」です 敷地みどりの周辺に対して、「波紋のようにつながり広がっていく」という考え方です 65

基本設計のまとめについて

- ■整備方針
- ①地域の植生に即した樹種の導入
- ②樹木の保全・再生・発展
- ③生涯学習の場(環境学習)づくり
- 4雨水流出抑制
- ⑤壁面緑化(斜面地緑化)

基本設計のまとめについて

- ■植栽計画について
- ①みどりを活用した様々な活動
- ②ケヤキ並木などのみどりの空間を再生・発展
- ③皆が親しめるための工夫
- ④近隣への配慮
- ⑤既存樹木の取扱い



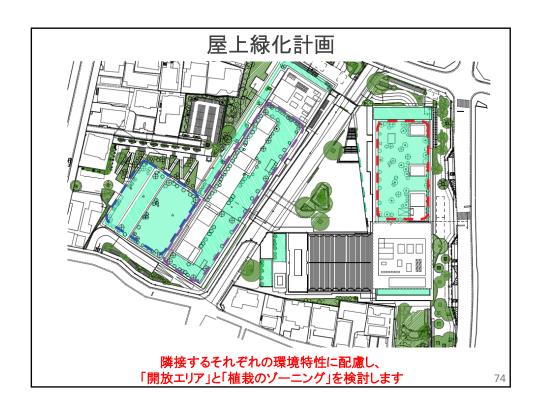














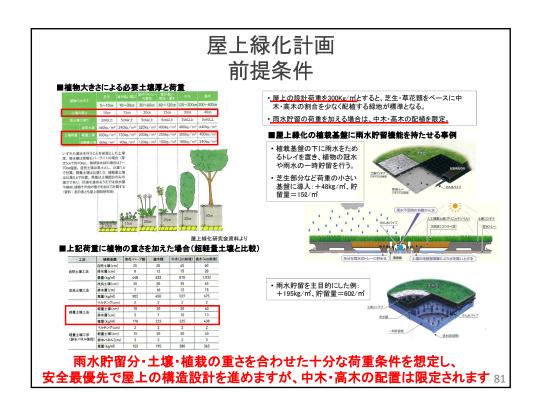












屋上緑化計画 東棟5階屋上について

【公園のような屋上パーク】(Ex「天空パーク」と名付ける)

- •約 1,000 m²(約 18m×55m)の公園的緑化空間
- ・中央の芝生広場とその外周を回遊する園路で構成。園路沿いは地域の雑木林のような多様な植栽環境を創出。
- ・園路沿いは、地域の自然環境を再現した空間とし、 カントリーヘッジ・自然観察解説板などを設置。
- ・その他ベンチ・水飲み・ミストなど。









芝風広場や園路を整備し、雑木林で木陰をつくりながら、居心地よい環境を整えます82

屋上緑化計画 東棟5階屋上について

【公園のような屋上パーク】(Ex「天空パーク」と名付ける)

- •約 1,000 m²(約 18m×55m)の公園的緑化空間
- ・中央の芝生広場とその外周を回遊する園路で構成。

園路沿いは地域の雑木林のような多様な植栽環境を創出。

- ・園路沿いは、地域の自然環境を再現した空間とし、 カントリーヘッジ・自然観察解説板などを設置。
- ・その他ベンチ・水飲み・ミストなど。







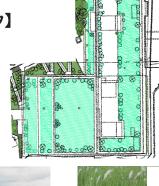


その他、カントリーヘッジ(木や石など人工物を使わないで作った柵)や 自然観察解説サイン・ベンチ、水飲み・ミストなど、皆が楽しめる仕掛けを計画します83

屋上緑化計画 西棟5階屋上について

【世田谷の自然環境を切り取った野草パーク】

- ・管理の省力化を考慮し、世田谷の野草を主体とした野趣 のある草原をイメージ。地域の林床や水辺、草原などの 自然環境を切り取った環境を創出。
 - (例:区民による「表土持ち寄りイベント」など)
- ・高中木は屋上の外縁部や機器類の目隠し程度の必要 最小限とする。
- ・屋上は、登録団体や申し込みによる限定利用とし、 簡易な自然観察路で巡る約1,200 ㎡(約12m×100m)の 草原的緑化空間とする。

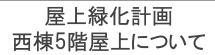








例えば、世田谷各地の表土を持ち寄るイベントを行い、 世田谷の自然環境を皆の手で、育てていくことを考えています



【世田谷の自然環境を切り取った野草パーク】

- ・管理の省力化を考慮し、世田谷の野草を主体とした野趣 のある草原をイメージ。地域の林床や水辺、草原などの 自然環境を切り取った環境を創出。
- (例:区民による「表土持ち寄りイベント」など)
- ・高中木は屋上の外縁部や機器類の目隠し程度の必要 最小限とする。
- ・屋上は、登録団体や申し込みによる限定利用とし、 簡易な自然観察路で巡る約1,200 m⁽(約12m×100m)の 草原的緑化空間とする。







野草を主体とすることで、管理の省力化も図れます

